

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和3年4月30日(2021.4.30)

【公開番号】特開2019-174761(P2019-174761A)

【公開日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-041

【出願番号】特願2018-65923(P2018-65923)

【国際特許分類】

G 03 F 7/038 (2006.01)

G 03 F 7/004 (2006.01)

C 08 F 2/50 (2006.01)

H 05 K 3/28 (2006.01)

【F I】

G 03 F 7/038 501

G 03 F 7/004 512

G 03 F 7/004 501

C 08 F 2/50

H 05 K 3/28 D

H 05 K 3/28 F

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月17日(2021.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A)カルボキシル基含有感光性樹脂、(B)光重合開始剤、(C)熱硬化性化合物、を含む硬化性樹脂組成物であって、

前記(A)カルボキシル基含有感光性樹脂が、ラジカル重合性重合体を含み、該ラジカル重合性重合体は、ベースポリマーである重合体100質量%中、マレイミド系単量体由来の構成単位10~60質量%、エステル結合を有さない不飽和カルボン酸単量体由来の構成単位10~40質量%、水酸基を有する単量体由来の構成単位10~40質量%、エステル結合を有さない芳香族単量体由来の構成単位1~35質量%を必須単位として含有し、前記ベースポリマーである重合体が有するカルボキシル基に対して、グリシジルメタクリレートを反応させてなる構造を有するものであり、かつ、

次式(1)により得られる熱処理後残存率X(質量%)と次式(2)により得られる固形分濃度Y(質量%)との割合X/Yで表される相対値が0.95以上であることを特徴とする硬化性樹脂組成物。

式(1)：

熱処理後残存率X(質量%) = {ラジカル重合性重合体0.3g(加熱乾燥前の質量)ヒアセトン2mlとの混合物を常圧200で30分加熱乾燥して得た乾燥混合物の質量(g)} / {ラジカル重合性重合体の加熱乾燥前の質量0.3(g)}

式(2)：

固形分濃度Y(質量%) = {ラジカル重合性重合体0.3g(加熱乾燥前の質量)を真空中160で1時間30分加熱乾燥させて得た固形分の質量(g)} / {ラジカル重合性重合体の加熱乾燥前の質量0.3(g)}

**【請求項 2】**

(A) カルボキシル基含有感光性樹脂、(B) 光重合開始剤、(C) 熱硬化性化合物、  
を含む硬化性樹脂組成物であって、

前記(A)カルボキシル基含有感光性樹脂が、ラジカル重合性重合体を含み、該ラジカル重合性重合体は、ベースポリマーである重合体100質量%中、マレイミド系単量体由来の構成単位10~60質量%、エステル結合を有さない不飽和カルボン酸単量体由来の構成単位10~40質量%、水酸基を有する単量体由来の構成単位10~40質量%、エステル結合を有さない芳香族単量体由来の構成単位1~35質量%を必須単位として含有し、前記ベースポリマーである重合体が有するカルボキシル基に対して、3,4-エポキシシクロヘキシリルメチルメタクリレートを反応させてなる構造を有するものであり、かつ

、  
次式(1)により得られる熱処理後残存率X(質量%)と次式(2)により得られる固形分濃度Y(質量%)との割合X/Yで表される相対値が0.95以上であることを特徴とする硬化性樹脂組成物。

式(1)：

熱処理後残存率X(質量%) = {ラジカル重合性重合体0.3g(加熱乾燥前の質量)とアセトン2mlとの混合物を常圧200で30分加熱乾燥して得た乾燥混合物の質量(g)} / {ラジカル重合性重合体の加熱乾燥前の質量0.3(g)}

式(2)：

固形分濃度Y(質量%) = {ラジカル重合性重合体0.3g(加熱乾燥前の質量)を真空下160で1時間30分加熱乾燥させて得た固形分の質量(g)} / {ラジカル重合性重合体の加熱乾燥前の質量0.3(g)}

**【請求項 3】**

前記ラジカル重合性重合体は、二重結合当量が800~2500g/当量である請求項1または2記載の硬化性樹脂組成物。

**【請求項 4】**

請求項1~3のいずれか一項に記載の硬化性樹脂組成物が、フィルム上に塗布、乾燥して得られる樹脂層を有することを特徴とするドライフィルム。

**【請求項 5】**

請求項1~3のいずれか一項に記載の硬化性樹脂組成物または請求項4記載のドライフィルムの樹脂層が、硬化されていることを特徴とする硬化物。

**【請求項 6】**

請求項5記載の硬化物を有することを特徴とするプリント配線板。

**【請求項 7】**

請求項5記載の硬化物を有することを特徴とする電子部品。